

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳の閲覧制度は、平成18年11月1日の住民基本台帳法改正により年1回以上の閲覧状況の公開が義務付けられました。

住民基本台帳の写しの閲覧について、令和5年11月1日から令和6年12月31日までの状況を次のとおり公表します。

● 国または地方公共団体の機関による閲覧一覧（住民基本台帳法第11条）

	閲覧年月日	請求者	請求事由	閲覧範囲	
1	令和5年12月1日	山梨県知事政策局 広聴広報グループ	令和6年度 県政モニター候補者抽出のため	町内全域	18歳以上の日本人男女
2	令和6年10月7日	山梨県県民生活部 県民生活総務課	「山梨県内におけるケアラー実態調査」対象者抽出のため	町内全域	18歳以上80歳以下の男女 (令和6年9月1日時点)

● 個人又は法人の申出による閲覧一覧（住民基本台帳法第11条の2）

	閲覧年月日	申出者の氏名 (申出者が法人の場合、その名称 及び代表者または管理人の氏名)	委託者	利用目的	閲覧範囲	
1	令和5年12月7日	株式会社ベルキャリアール 甲府営業所 所長 石川 哲也	山梨県子育て支援局 子育て政策課	「山梨県こども計画策定に係るアンケート調査」 対象者抽出のため	町内全域	6歳以上18歳以下の男女 (令和5年12月1日時点)
2	令和5年12月22日	株式会社日本旅行 甲府支店 支店長 宮川 隆明	山梨県県民生活部 県民生活総務課	「山梨県内におけるひきこもり実態調査」対象者 抽出のため	町内全域	15歳以上69歳以下の男女 (令和5年12月31日時点)
3	令和6年1月16日	認定NPO法人 スペースふう 理事長 永井 寛子	—	「富士川町にお住まいの産後のお母さんの現状 及び支援に関するアンケート調査」対象者抽出 のため	町内全域	令和3年4月以降に産出した女性及び その赤ちゃん
4	令和6年5月10日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	NHK放送文化研究所 世論調査部	「2024年 全国放送サービス接触動向調査」 対象者抽出のため	青柳町区	7歳以上の日本人男女 (平成29年12月末日までの生まれ)
5	令和6年6月20日	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士郎	内閣府	「首都圏の住宅における感震ブレイカーの普及 状況等に関する調査」対象者抽出のため	鵜沢中区、鵜沢南区、 鵜沢北区	18歳以上の男女 (令和6年5月1日時点)
6	令和6年7月11日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	内閣府	「男女共同参画社会に関する世論調査」対象者 抽出のため	最勝寺区	18歳以上の日本人男女 (平成18年8月末日までの生まれ)
7	令和6年7月17日	株式会社ベルキャリアール 甲府営業所 所長 石川 哲也	山梨県人口減少危機 対策本部事務局	「山梨県 結婚・出産・子育て等に関する県民 アンケート調査」対象者抽出のため	町内全域	18歳以上45歳未満の未婚男女並びに 18歳以上55歳未満の既婚女性
8	令和6年9月18日	株式会社日本旅行 甲府支店 支店長 宮川 隆明	山梨県県民生活部 県民生活総務課	「山梨県人々のつながりに関する基礎調査業務 のアンケート調査」対象者抽出のため	町内全域	16歳以上75歳以下の男女 (令和6年10月1日時点)